震災がれきの処理

－富士市での災害廃棄物処理の受け入れ－

東日本大震災の発生から１年が過ぎた３月１６日、政府は、ようやく震災がれきの広域処理について自治体への要請を開始しました。

静岡県内では、島田市がいち早く、がれき処理の受け入れを表明し、全国の注目を浴びました。静岡県内の自治体が受け入れる震災がれきは、岩手県大槌町および山田町の木質系廃棄物であり、津波により倒壊した木造家屋の柱や梁などをチップ状に処理したものです。

富士市では、試験焼却の実施を行なったうえで、そこから得られるデータを分析し、問題が無ければ、本格的な処理を受け入れることが、表明されています。

試験処理の実施に先立ち、現環境クリーンセンター周辺６地区を対象に説明会が開催されています。

６月４日、岩手県山田町から搬送された木質チップの災害廃棄物が環境クリーンセンターへ搬入され、放射線量の測定が、視察に参加した市民の前で行なわれています。

翌６月５日には、木質系がれき１５ｔの試験焼却が実施され、６月１４日、試験焼却前後の市内の市立幼稚園、市立保育園、小中学校及び環境クリーンセンター周辺６地点における空間線量率の測定結果が示されています。

コンテナ外部の放射線量の測定

木質チップの放射線量を測定する

震災がれきの処理については、政府の対応の大幅な遅れが指摘されています。

被災地は、

○平坦な部分が少ないうえに、そこに震災がれきが山積みのまま長期間放置されていて、復旧の障壁となっている
○規模の小さな自治体が多く、現地での処理能力が不十分であること

等の理由により全国的な広域処理に頼らなければ被災地の復旧復興は進みません。

試験焼却の結果については、７月４日に「放射能等の測定結果」として一部速報として公表され、空間線量率、放射性セシウム濃度の測定結果は、いずれも安全であることが示されています。

試験焼却から得られたデータの安全が確認されれば、全市的な説明会を開催したうえで、本格的な処理受け入れに移っていくことになります。

富士市議会６月定例会には「埋め立て」処理を求める陳情が提出されましたが、現段階では、市独自の判断は困難であり、広域での焼却処理が復旧の最短の途となっています。

６月３０日の段階で被災３県沿岸部のがれき処理の進捗率は 20.3%。国の一層の積極的な取り組みが求められます。